

ともえ



函館商工会議所報

- 第2回塩ラーメンサミット開催
- パソコン講座ご案内

特集

IT投資促進税制スタート

定期積金 キャンペーン

期間
3年

50万円コース・100万円コース

おかげさまで、当組合は3年後の平成18年12月1日に創立50周年を迎えることとなります。創立50周年に際しては、旅行などの企画も検討しております。



好評お取扱中

函館中小企業融資制度

緊急小口運転資金

(お取扱期間 平成15年8月1日～平成17年3月31日)

融資対象	従業員10人(商業・サービス業3人)以下で運転資金が必要な方。 (1企業当たりの融資限度額は300万円です)	
資金使途	運転資金	
融資限度額	100万円以内	300万円以内
融資期間(うち据置期間)	1年以内(1年以内)	3年以内(3年以内)
融資利率	3.5%	3.8%
	うち1%は函館市が利子補給	
保証協会信用保証	必要なし	
担保・保証人	無担保・無保証(ただし、法人の場合代表者の保証を申し受けます。)	



コミュニティバンク

函館商工信用組合

本店 函館市千歳町9-6 ☎23-2101(代)

●湯川支店 ☎57-0572(代) ●上磯支店 ☎73-2308(代)
●美原支店 ☎46-9121(代) ●十字街支店 ☎26-5544(代)
●花園支店 ☎55-2110(代) ●富岡支店 ☎43-1311(代)

函館市最大のイベントであるはこだて港まつりが、今年も8月1日～5日の日程で開催されました。

市民が一体となり、今年の夏の悪天候を吹っ飛ばすかのような盛り上がりでした。



視点

7月の天気はどうしたのだろうか？最高気温が25度を超えた日はなく、日照時間も平年を下回るなど典型的な冷夏だ。農作物にも影響がでていると聞いている。デパートの夏物も売上が伸びず、ある家庭では朝晩ストーブをつけていると話していた。

気象台の発表によると8月には平年並みの気温になるというが、今年の気温を見ていると昭和63年の青函博を思い出す。あのときはもっと天候条件が悪く、雨が多かった。会期の半分が雨で、夏でありながら寒くホットコーヒーや、うどん、豚汁が売れたことを思い出す。地球の温暖化がこの様な不順な天気をもたらしているのだろうか。

また、社会現象も異常であり、早稲田大学の学生による集団レイプ事件、福井の爆弾事件、中学1年生による男児殺人事件、小学6年生の少女監禁事件、何か次から次へと事件が起きている。それがすべて異常な事件であり、「またか！」と思うが、マスコミが報道しなくなると人々は忘れてしまうのか、さほど深刻に受け止めていないように感じる。その位次々に異常ともいえる事件が起きているからだろう。それぞれの事件には必ず背景があるはずだが、解明までに時間がかかり、個人の問題として忘れさられようとしている。事件の原因、責任などの解明が必要であるのに、解明されないまま新たな事件が次々に起きるため、前に起きた事件がうやむやになっている。

これらの現象は仕方ないと、あきらめの風習が生まれるのが怖い。人々の身近に起きるかもしれないことに無関心になり始めたら恐ろしいことである。

我々一人一人が自分のことのように真剣に考えなければならない事件である。自分の家庭、会社、社会、改めて見渡し危機感を感じなければならないのではないか。

危機感がなくなったときが一番の危機だ、と改めて強く感じた。

ともえ

8月号
(通巻254号)

会議所のうごき

第2回塩ラーメンサミット開催 パソコン講座ご案内

第53回全道商工会議所大会
青函商工会議所交流会
陳情・要望活動
函館市功労者表彰
議員異動お知らせ
青年部活動
各種検定試験ご案内
入会有り難うございます
共済制度ご案内

2

ハイ！相談所です

融資制度のご案内
3級簿記講座ご案内
各種セミナーご案内
専門相談ご案内

8

特集

IT投資促進税制 スタート

10

情報すくらんぶる

フレッシュで行こう！

(株)二本柳慶一建築研究所 羽根田 史絵さん

BOOKS&CD BEST10

オンリーワン企業に学ぶ

12

16 みんなの相談室 税務・労務相談 ごあんない

観光コンベンション情報
DATA HAKODATE
ほか

18

会議所の うごき

全道商工会議所大会開催！



商工会議所会頭をはじめ多数のご来賓が出席しました。

大会では、第五十二回大会の決議経過報告等が行われた後、議案として道内各地の懸案事項二十六項目、特別提案一項目及び要望五項目が提出され、いずれも満場一致で議決されました。

大会終了後には、議決された特別提案、要望事項について、道内選出の国会議員に対しての陳情会が行われ、特別提案、要望事項「北海道新幹線の早期建設について」「景気対策・雇用対策の推進について」「新たなビジネスフロンティアの創造について」「活力ある地域社会の形成について」「北海道の国際化推進について」への要望を行いました。

また、七月十六日には、全道商工会議所大会において議決された決議事項を全道商工会議所大会中央陳情として、各関係省庁に対して陳情を行い、本所より平原専務理事が参加しました。

函館商工会議所議員会（池見会長）の事業の一つである青函交流会が去る七月八日当市において開催されました。



青函商工会議所の 両議員が交流深める

当日は、青森側から青森商工会議所山内議員会長、奥村副会頭はじめ十一名、本所側からは池見会長、高野会頭ほか十九名が参加して親睦ゴルフで交流を深めたほか、親睦懇親会では、今後の経済交流を含め幅広い分野での青函交流を一層深めていくことを確認し盛会裡に終了しました。

第五十三回全道商工会議所大会が去る七月四日・五日の両日、札幌市において開催されました。

四日に行われた懇親会には同日開催された第十七回商工会議所女性会全道大会の参加役員等を交えての合同懇親会として、約七百人

が参加して盛大に開催されました。翌五日に行われた第五十三回全道商工会議所大会には、全道四十二の商工会議所から会頭・副会

頭・専務理事ら約千人が参加し、道内選出の国会議員のほか、日本

陳情・要望活動

観光客誘致のため

訪問団が台湾へ

当地域への観光客誘致のため、本所沼崎副会頭を団長とする各関係団体六名が七月二十二日から二十五日の日程で台湾を訪れました。

今回の訪問は、新型肺炎（SARS）の影響で停滞していた台湾からの観光客の回復を図るため、各関係団体が観光客誘致訪問団を結成し、SARSのお見舞いを兼ねながら、函館へのチャーター便数が最も多い中華航空やマンダリン航空等へ観光客誘致に対する要請を行ってきました。

これを受け、中華航空より函館～台北間の定期便就航へ向けて、当地域の協力を要請されました。今後は、要請された件について、関係機関と十分な協議を行ったうえで対応していくこととしています。

函館空港振興協議会

が設立される

函館空港整備促進連絡協議会、函館空港国際線整備推進協議会解散総会及び函館空港振興協議会設立総会が去る七月二十三日、ホテル函館ロイヤルにおいて開催されました。

函館空港整備促進連絡協議会、函館空港国際線整備推進協議会の両協議会は、これまでに空港整備、国際線の利用促進等に関する事業活動を行ってきましたが、これからの函館空港の利用促進施策を推進するためには、国内線及び国際線における個々の努力と併せて、これらを有機的に結びつけた方が事業の効率化を図れるということから、両協議会を発展的に解散させ、一本化したうえで「函館空港振興協議会」として新たに活動していくこととなりました。

総会では同協議会規約、平成十五年度事業計画、収支予算等について審議し、原案どおり承認され、そのあと函館・天津便直行チャーター便等についても審議し、今年度のチャーターは見送ることで承認されました。

また、引き続き役員選任について審議し、同協議会会長に本所高野洋藏会頭が選任されました。

今後、同協議会は函館空港とその周辺地域の総合的な整備の促進及び航空路線網の整備、利用促進等に関する活動を行っていくとともに、空港の振興・発展に寄与することを目的とし、積極的に取り組んでいくこととしています。

松崎 勉 本所相談役

（前副会頭）が本年の函館市功労者として、公益功労表彰を受彰されました。誠におめでとございませす。

議員異動のお知らせ（敬称略）

★議員の退任

◎二号議員（三月三十一日付）

（株）西武百貨店函館店 店長

調孝一郎

★職務を行う者の変更

◎三号議員（六月二十八日付）

北海道瓦斯（株）函館支社

（旧）理事支社長 若林 均

（新）支社長 谷澤 廣

◎二号議員（六月二十七日付）

北海道電力（株）函館支店

（旧）理事支店長 飯島 龍介

（新）理事支店長 汐川 哲夫

◎二号議員（五月二十八日付）

協同組合函館専門店会

（旧）理事長 齊藤多実司

（新）理事長 寺井 恒彦

◎一号議員（六月九日付）

札幌銀行函館支店

（旧）取締役支店長 高橋 真

（新）支店長 阿部 隆

★監事の変更（六月二十六日付）

東日本電信電話（株）函館支店

（旧）支店長 宮津 俊一

（新）支店長 鷲見 好春

★顧問の交替（七月八日付）

◎函館税関長 （旧）弥陀 久男

（新）鈴木 康孝

★事業所の変更（四月一日付）

（旧）（株）北日本セミコンダクタ

クノロシース函館工場

（新）ルネサス北日本セミコンダクタ函館工場

観光土産品の 品質向上を図るため



第三十二回観光土産品試買検査会が去る七月十日、本所会議室で開催されました。

本検査会は、観光土産品の表示に関する公正競争規約の周知徹底と、観光土産品の品質向上を図るため毎年この時期に開催しています。

当日は、函館駅前や五稜郭、湯の川方面、大沼公園など六ヶ所から無作為に購入した農水産品二十九点・菓子二十一点について「必要表示事項」や「過大な包装の禁止」「不当表示の禁止」等について十人の審査委員による審査が行われました。

その結果、一部の商品に過大包装の疑い、また、商品名について消費者に誤解を与える可能性のある表示などの改善事項が指摘されたことから、この指摘を受けた「条件付き合格品」について今後、製造元等に事務局から改善を指導をすることとなりました。

そろばん

函館一を目指し



本所主催による第五十六回函館地区珠算競技大会が去る七月十三日に本所会議室において開催されました。

大会では、第一部（一般・高校生）、第二部（中学生）、第三部（小学校五・六年生）、第四部（小学校四年生以下）の四部門に分か

れて、各部門の頂点を競い合い、その結果、左記の通り決定しました。

なお、今大会において決定した各部門の上位入賞者を中心に、来る九月二十一日に釧路市で開催される第六十一回全道珠算競技大会へ出場します。

「そろばん函館一」

久慈 拓哉（函高専）

「そろばん中学生一」

九十 沙織（浜分中）

「そろばん小学生一」

東野 里香（附属小）

※東野さんは三年連続優勝

国際捕鯨報告会が 開催される

日本捕鯨協会・函館市の主催による『第五十五回国際捕鯨委員会年次会合の結果報告会』が去る七月二十三日、函館市水産物地方卸売市場大会議室において開催されました。

報告会では、本年六月にドイツで開催されたIWC年次総会の結果につき水産庁資源管理部の中塚

周哉係長より「商業捕鯨の再開は難しい状況にある。水産庁としては結論を急がず、慎重に検討していく」との説明を受けました。

なお、市や本所等が昨年来要請してきた捕鯨船団の函館寄港について日本鯨類研究所の山村和夫理事より「鯨類の生態や個体数等の調査のために調査捕鯨を行っている。来年四月に帰航する予定の調査捕鯨船・目視採取船を函館で一般公開するため計画を進めている」と現状報告が行われました。

経済産業局長が

本所を表敬訪問

去る七月二十四日、稲見雅寿北海道経済産業局長が本所を訪れました。

当日は本所より高野会頭、泉・柳沢・森川副会頭が出席し、函館地域の景況や当面の諸問題等について懇談がなされました。

その後、同局長はTMOビルやチャレンジショップ（大門屋）を訪問するとともに、駅前商店街を視察されました。

青年部活動

本所青年部は七月に入り各委員会がそれぞれ開催され活発化しています。それぞれの委員会の動き及び今後の青年部予定については以下の通りです。

■青年部役員と正副会頭との懇談会

七月三日、ホテル函館ロイヤルにおいて青年部役員十四名が出席し開催。正副会頭より「既成概念にとらわれず、間違いを恐れず、常に新しい発想を持って活動してほしい」と激励があり、大桃会長からは「親会あつての青年部ということを肝に銘じ、地域経済発展のために何が出来るか真剣に考え、連携しながら事業を進めたい」と意思表示を行いました。

■教育・研修委員会

七月十六日、函館ハーバービューホテルにおいて十八名出席し開催。はじめに大桃会長からのメッセージとして「将来を担う子供達の教育問題と私達経営者の研鑽は、いづれも地域の向上に不可欠なものであり、教育と研修の二本の柱

で積極的に事業を進め自己研鑽に励んで欲しい」と挨拶がなされました。

議案では、当委員会主催の九月定例会について事業計画・収支予算・進行スケジュール等が提示され、いづれも承認されました。次回委員会までに正副委員長にて詳細調整を行い、また委員への役割分担も行うこととしました。

▼次回開催予定 八月十八日

■事業推進委員会

七月十六日、エイリーズ元町店において十七名出席し開催。大桃会長より「地域の既存事業と青年部の事業を積極的に議論し、考え、アピールしていけるようお願いしたい」と挨拶されました。

議案ではまず事務局より商工会議所の事業説明が行われ、お互いを知る事から様々なヒントを得るということを目的に入会動機や趣味・プロフィール等の紹介を行いました。

▼次回開催予定 八月二十日

■会員交流委員会

七月二十二日、五島軒駅前店において十九名出席し開催。大桃会長より「お互いを知り理解を深めることが様々な知恵の源となる故、交流の輪を厚くして欲しい」と挨拶されました。

議案では商工会議所の事業説明が事務局より行われ、九月に開催される商青連北海道ブロック北見大会への参加を当委員会が主体となつて準備を行う旨説明がありました。また会員親睦を図るため全体交流会を八月二十三日に計画することとしました。委員からは「会員相互が刺激となり勉強しあえる意見交換の場を積極的に設けて欲しい」との意見があり、今後の運営に反映させることとしました。また七月三十日には早速二回目の委員会を開催、全体交流会の詳細調整を行いました。

▼次回開催 八月十八日

■情報委員会

七月二十八日、ホテルロイヤル柏木において十九名出席し開催。大桃会長より「地域にアンテナを

張り、問題意識を持ちながら、議論すべき課題について円滑に意見交換が出来るよう期待したい」と挨拶されました。

議案では事務局より商工会議所事業について説明が行われ、続いて互いの得意分野の情報交換を兼ねて自己紹介を行いました。

■今後の主な予定

八月二十三日 会員交流会

九月八日 定例会

九月二十一日

商青連北海道ブロック北見大会



検定試験のご案内

2 級 試験日／平成15年10月1日(水)
 販売士 受験料／2級5,100円
 検定試験 受付期間／8月15日(金)～9月5日(金)

1・2 級 試験日／平成15年10月5日(日)
 日商文書技能 受験料／1級9,690円 2級8,160円
 検定試験 受付期間／8月21日(木)～9月10日(水)

3 級 試験日／平成15年10月11日(日)
 日商文書技能 受験料／3級6,120円
 検定試験 受付期間／8月21日(木)～9月10日(水)

お申込み・お問い合わせは本所地域振興課 TEL 23-1181 (内線54)

ご入会ありがとうございました

事業所名	代表者名	営業内容
マルシン佐藤商店	佐藤 信治	活魚専門店
(有)野呂葬儀社	野呂 勇蔵	葬儀屋
(有)シルバーハウス北の宿	大山 晃代	介護保険法による居宅介護支援・訪問介護・通所介護等
ソニー生命保険(株)函館オフィス	櫛引 拓禎	生命保険業
平山内科医院	平山 繁樹	内科医院
(有)吉田メディカル	吉田 元	調剤薬局
渡島建設	矢口 義孝	型枠工事業

申込順・敬称略 本号では7月25日までにごお申込みいただいた会員さんを紹介させていただきました。

第2回 函館塩ラーメンサミット開催



9月6日(土)・7日(日)

●日時 9月6日(土) 10:30～17:00

7日(日) 10:30～17:00

※なお、駐車場には限りがありますので、最寄りの交通機関をご利用願います。

招待店舗

一杯450円

●大砲ラーメン(久留米市)

●八戸麺道大陸(八戸市)

●ラーメン河むら(釧路市)

市内近郊店舗 一杯350円

●麵厨房 あじさい

●洋食屋さんのらーめん

●ラーメン なんでもや

●ラーメン次郎長

●ラーメン家本舗 ずん・どう昭和本店

★両日とも10:30から一斉販売開始!!

特定退職金共済制度

～福利厚生はまず「退職金制度」の確立から～

制度の特色

- 勤労意欲の向上・定着化に役立ちます。
- 掛金は事業所(事業主)負担で、全額損金または必要経費に算入できます。
- 給付金は一時金と年金による退職金の受取が選択できます。
- 国の制度との重複加入も認められています。

制度の内容

- **加入資格**
商工会議所会員企業の従業員で、14歳7ヶ月から65歳6ヶ月までの方
- **掛 金**
月額1人 1,000円(1口)から最高30,000円(30口)までの任意で設定できます。
- **給付金**
 - 退 職 一 時 金…加入従業員が退職するとき
 - 遺 族 一 時 金…加入従業員が死亡したとき
 - 年 金…加入期間が10年以上の退職者が希望するとき
(10年間支給)
- **解約手当金**
加入途中で共済契約を解除した場合でも、解約手当金は被保険者(加入従業員)に支払われます。

特定退職金共済制度にパートタイム労働者を新規に加入させた
事業主の方への北海道の補助制度がございますのでご活用下さい。

資料請求・詳細については

☎23-1181 企画情報課まで

融資

講習会

セミナー

各種相談業務

中小企業相談所

ハイ!

相談所です

無担保・無保証人 マル経資金(小企業等経営改善資金)制度

■融資限度額550万円以内 (他に経済環境変化対策として別枠450万円)
但し平成16年3月31日まで

■利率1.30%(平成15年7月11日改定)

融資の条件

- 融資期間…運転資金5年以内、設備資金7年以内(据置6カ月以内を含む)
ただし平成16年3月31日まで
- 担保・保証人…一切不要(信用保証協会の保証も不要です)
※ただし、生活衛生関係業種(飲食店、喫茶店、食肉販売、冰雪販売、理容、美容、興業場、旅館、浴場、クリーニング)の方は、運転資金のみで設備資金は利用できません。

ご利用いただける方

- 常時使用する従業員の数が製造業では20人以下、商業・サービス業では5人以下。
(個人の家族従業員・法人の役員は除きます)
- 函館商工会議所地区内で1年以上引続き事業を行っていること
- 従前(原則として6カ月以前)から函館商工会議所の経営指導を受けていること
- 所得税、事業税、住民税について納期の到来している税金を全て完納していること

スキルアップセミナー

『新入社員フォローアップ研修』

- ・日時 平成15年8月22日(金)
13:30~16:30
- ・場所 函館商工会議所会議室
- ・講師 日本マネジメント・リサーチ
専任講師 藤沼 悦子氏
- ・受講料 1名1,000円(会員割引料金)

『営業社員実務セミナー

セールス総点検23ヶ条』

- ・日時 平成15年8月26日(火)
13:30~16:30
- ・場所 函館商工会議所会議室
- ・講師 経営コンサルタント
野口 俊二氏
- ・受講料 1名1,000円(会員割引料金)
- ・主催 函館経営者協会

申込み・問い合わせ先：経営支援課 23-1181

日商11月検定の合格を目指します

3級
(商業簿記)
検定簿記講座
受講生募集

- 日 程 平成15年9月10日(水)～11月13日(木)の期間
原則毎週月・水・金〈全26回〉18:00～20:30
- 場 所 函館商工会議所会議室
- 講 師 北海道税理士会函館支部 税理士 川田 博仁先生
- 受講料 1名につき25,000円(テキスト代・消費税含む)
会員割引料金。(一般のお申し込みは35,000円)

JANメーカーコードについてのご相談は地域振興課へ

JANメーカーコードは、国際的な事業者番号として、自社を世界で唯一特定するものです。

JANコードを商品等にマーキングしたり、商品等の識別番号として利用するためには、流通コードセンターへの登録が必要です。

本所では、新規登録・更新等の受付窓口を設けておりますので、お気軽にご相談下さい。



個別専門相談ご案内

経営上の複雑かつ高度な問題に関しては、公認会計士や弁護士・弁理士などの専門家による個別相談を承っておりますので、どうぞご利用下さい。ご相談は事前予約制となっておりますので、あらかじめ電話等でお申込み下さい。

なお、今回の開催日は下記のとおりとなっております。

相談無料!	個別専門相談案内	経営相談	実施日／9月10日(水) 13:00～16:00 相談員／公認会計士 齊藤 瞭氏
		法律相談	実施日／8月22日(金) 13:00～16:00 相談員／弁護士 大井 勇氏
		発明・商標相談	実施日／9月10日(水) 10:00～16:00 相談員／弁理士 細井 貞行氏

お問い合わせは、経営支援課23-1181まで

無料

発明・商標相談

- ★函館商工会議所において、毎月第3水曜日に開催しています。
- ★お急ぎの場合は、当事務所でも直接相談を受け付けています。
- ★実用新案、意匠、権利侵害、調査、外国出願等のご相談もどうぞ。

◆私たちが皆様からのご相談にお答えします◆

函館の皆様と共に33年

英知国際特許事務所

(旧名称・早川特許事務所)

代表弁理士 細井貞行 弁理士 長南満輝男
弁理士 石渡英房 弁理士 伊藤 隆夫
弁理士 中村正道

東京都文京区白山5-14-7 早川ビル 電話 03-3946-0531 FAX 03-3946-9290

◎IT投資促進税制のポイント

- 1 中小企業から大企業まで、すべての企業・業種を対象とする
- 2 ソフトウェアが対象とされ、ハードの対象機器も拡大された
- 3 従来の投資減税と比べ、内容が大幅に拡充された
<税額控除率10%、特別償却率50%>
- 4 資本金3億円以下の企業は、リースも税額控除の対象とされた
- 5 税額控除、特別償却を企業が自由に選択できることとされた

◎対象となる資産及び設備

- 1 ソフトウェア
 - 2 IT関連設備
- イ 電子計算機
ロ デジタル複写機
ハ ファクシミリ
ニ ICカード利用設備
ホ デジタル放送受信設備
ヘ インターネット電話設備
ト ルーター・スイッチ
チ デジタル回線接続装置

◎適用条件等

購入した場合、リースした場合でそれぞれ以下のような条件を満たす必要があります。

【取得の場合】

設備の取得価額要件は、資本金の規模とハード・ソフトの別によって分けられます。

う〜ん。具体的にどれくらいの減税になるのかな。



資本金3億円超 ハード、ソフトともに600万円以上
資本金3億円以下 ハード140万円以上、ソフト70万円以上

※取得価額が200万円の場合は、次のような計算になります。

税額控除 200万円×10%=20万円
特別償却 200万円×50%=100万円

【リースの場合】

リース契約期間4年以上、かつリース資産の耐用年数を超えないことが条件です。

ハードウェア リース費用総額200万円以上
ソフトウェア リース費用総額100万円以上

※リース費用総額の60%相当額に対する10%の税額控除を適用

税務上の留意点として、事業年度末までに購入またはリース契約の実行をただけでは認められません。あくまで「稼働」することが要件となるため、事業年度内に「稼働」した事実を証明するための証拠をそろえておきましょう。

◎税額控除と特別償却のどちらが有利か

IT投資促進税制では、特例を受ける企業が税額控除、特別償却のいずれかを選ぶことになります。それぞれの節税効果を比べると、税額控除の方が文句なく有利です。税額控除は法人税の納税額が投資額の10%分減るのに対し、特別償却は償却を行った年度の税額は減ってもそれと同じ額が翌年度以降の税額で増えるためです。単純に見ると、課税を繰り延べたことによる金利相当分のメリットしかありません。

しかし、現状は赤字決算企業が半分以上だけに、いささか話は違ってきます。支払うべき税金がなければ、税額控除を選んでも節税効果はまったくないからです。このケースでは、特別償却を選択することで課税の繰り延べ効果を期待するのが適切といえます。

つまり、黒字会社は税額控除、赤字会社は特別償却を選択するのが基本となるでしょう。

※ お問い合わせ先 函館商工会議所企画情報課 担当：矢野 (TEL0138-23-1181)

IT投資促進税制スタート!

～今、IT投資をすると、投資額の10%も税金が安くなる?～

一定のIT関連設備やソフトウェアを導入された場合、税制の特別措置が受けられます。

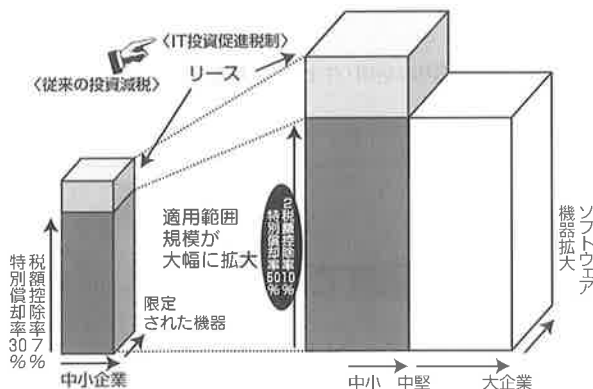
◎ IT投資促進税制とは

従来のIT投資減税が大幅に拡充され、IT投資促進税制が創設されました。企業のITネットワーク投資の促進を目的に、ハード・ソフトの両面から支援するために創設されたものです。

IT投資促進税制は、1999～2000年度に導入されたパソコン減税のいわば拡大版で、その適用範囲をソフトウェアやルータといったネットワーク機器などにも広げています。

2000年度末にパソコンの駆け込み需要が発生したのは記憶に新しいところですが、経済効果の大きさではIT投資促進税制は比喩のものになりません。

ハードとソフトの両面の投資を促すことで、政府はIT投資促進税制で6000億円規模の減税効果を見込んでいます。目先の投資意欲を刺激するだけでなく、IT投資による企業の経営革新を促進しようという戦略的な狙いも背景にあります。



電子計算機の耐用年数は、2001年4月以降従来の6年から4年へと短縮されています。ドイツやイギリスは4年、アメリカは5年となっており、先進諸国とほぼ同等の条件が整いました。経理や販売管理、在庫管理などのソフトも対象となったことで、企業のIT投資がより活発化してくるのは間違いなさそうです。

IT投資促進税制の対象は「すべての青色申告事業者」で、中小企業から大企業までをカバーします。もちろん、個人事業者も含まれます。従来のIT投資減税では中小企業のハード投資のみ7%の税額控除が認められましたが、これと比べると大きく踏み込んだ措置が取られたわけです。

中小企業の経営環境は、資金繰りをはじめ厳しい状況が続いています。こうした中小企業のIT投資はリースが中心に行われていることから、資本金3億円以下の企業に対しては、税額控除の対象にリースも含まれました。

2003年1月1日から2006年3月31日までの間に、一定のIT関連設備などを取得し、これを「国内で行う事業」に利用した場合は、取得価額の10%相当額の税額控除、または50%相当額の「特別償却」を選択できます。

「特別償却」とは、取得価額の50%を通常の減価償却費に加えて経費として計上できるものです。

また、税額控除は税額から取得価額の10%相当額が控除され、その分だけ税の負担を少なくすることができます。

取得・リースの両方について適用が認められ、当期の税額の20%を限度とし、控除限度を超過した額については1年間の繰り越しが認められます。